

第4期機関別認証評価の 体制・プロセス・準備について

第4期機関別認証評価にかかる説明会
(2023.11.20 於AP東京八重洲)

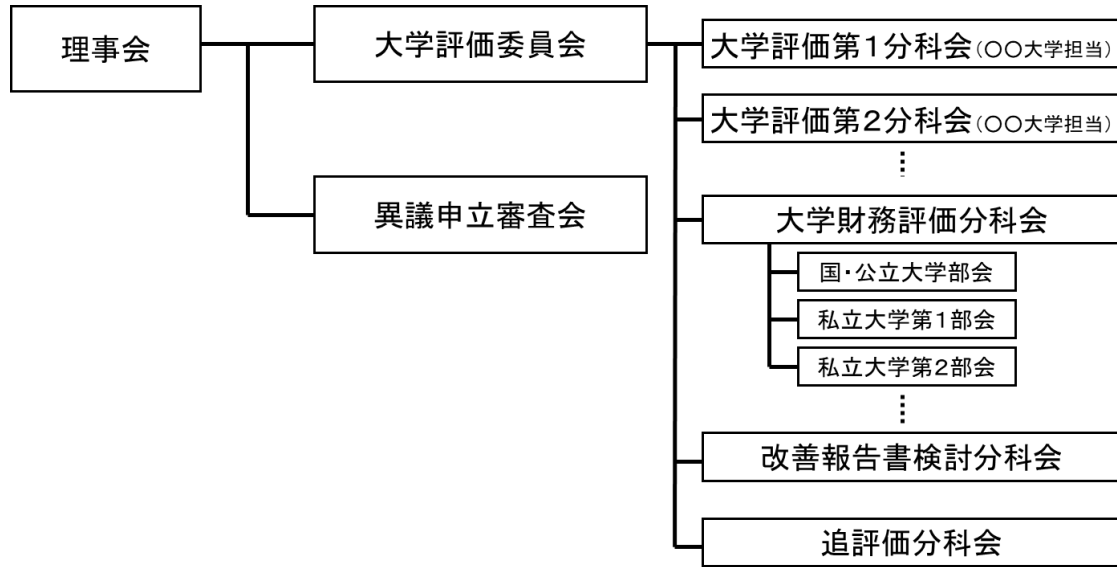
公益財団法人大学基準協会

評価のプロセス

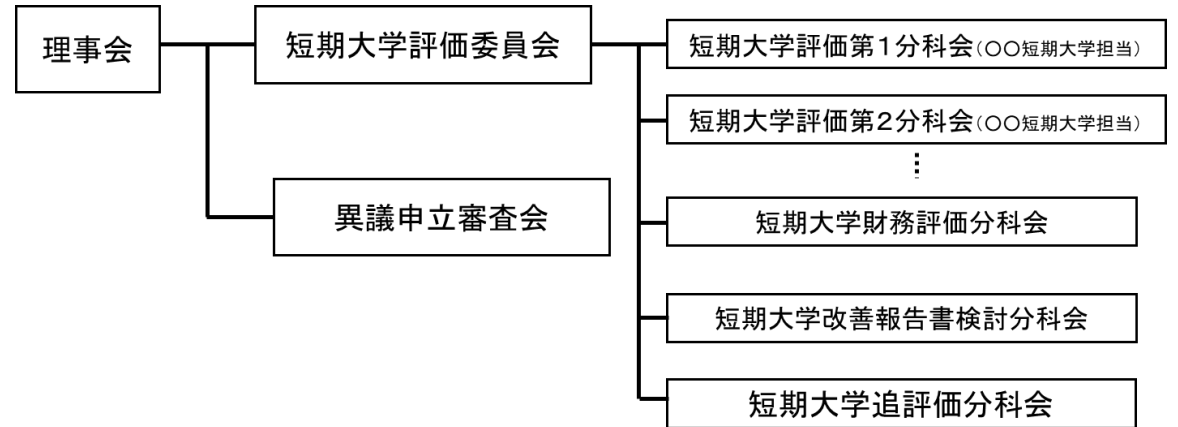
時期	手続
～評価実施前年度	大学による自己点検・評価の実施
評価実施年度	
4月～8月頃	書面評価
9～10月頃	実地調査
3月	評価結果の通知・公表
評価結果の受領から3年 経過後の7月末まで	改善報告書の提出

体制

大学評価



短期大学認証評価



評価への申請

- 要件
 - <大学評価>
 - 4年制大学・大学院大学
大学評価実施年度4月時点で、完成年度を終了し、さらに1年以上を経過していること。
 - 6年制大学
大学評価実施年度4月時点で、完成年度を終了していること。
 - <短期大学認証評価>
短期大学評価実施年度4月時点で、完成年度を終了し、さらに1年以上を経過していること。

申請にかかるプロセス

時期	手続
評価実施前年度 11月中	申請 (提出書類) <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価申請書 ・ 正会員加盟申請書 (※加盟希望の場合)
評価実施年度 4月	評価資料の提出 (提出資料) <ul style="list-style-type: none"> ・ 点検・評価報告書 ・ 基礎データ ・ 提出資料一覧 ・ その他の根拠資料
// 5月末頃	手数料の納入

書面評価期間 1/3

- 学生からの意見収集

評価をより開かれたものにする事、そして大学の教育・学習環境を学生の視点から把握して大学の状況を深く理解することを目的に、学生から意見を収集する機会を設ける。

なお、評価において学生の意見を直接的な根拠とすることはなく、あくまでも大学の状況の理解や確認事項の抽出、整理に使用する。

<実施方法>

- 回答は匿名。
- 対象はすべての学生（大学院生含む）（学部1年次生を除く）。
- 質問事項を盛り込んだウェブフォームを本協会で作成し、大学を通じて学生に依頼。

<実施時期>

- 5月

書面評価期間 2/3

学生からの意見収集の内容

基本情報：学部・学科、年次、性別（男性・女性・回答しない）

項目	とてもそう 思う	ややそう 思う	どちらとも えない	あまりそう 思わない	まったく 思わない
大学での学業に興味や意欲をもって進めており、学習成果が身についている。					
予習・復習を含めた学習に無理のない形でカリキュラムが組まれている。					
専門科目の内容は将来のキャリアにつながるものである。					
学業を進めるうえで困ったときは十分なサポートがある。					
学習環境（大学の施設・設備など）には満足している。					
大学はアンケートを実施し、そのフィードバックを行うなど、学生の声を聞いて教育を良くしていこうとしている。					
学業以外の大学生活に対して十分なサポートがある。					
将来のキャリア形成に向けたサポートや機会の提供は十分である。					
修学のための金銭的支援に関する情報提供は十分である。					
大学は安全で充実したキャンパス生活、学生生活が送れるよう、取り組んでくれている。					
<自由記述>					

書面評価期間 3/3

- 実地調査における学外関係者へのインタビュー対象者の選定

大学に対する認識を深め、評価の正確性や妥当性を確保するための証拠を収集する一環で、学外関係者へのインタビューを行う（対面又はオンライン）。大学はその理念・目的等に応じ以下の区分を参考に2名程度選定。対象者には、大学の活動をどのように理解しているかを中心に聞き取る。

例

- 卒業生
 - 卒業生の受け入れ企業の担当者
 - 外部評価委員
 - アドバイザリーボードのメンバー
 - 法人評価委員会委員（公立大学法人）
 - 高等学校の関係者（例えば、当該大学への進学者が多い高等学校関係者、地域志向の理念・目的を掲げる大学の場合は大学立地地域の高等学校関係者など）
- ※経営協議会、理事会、評議員会等の学外メンバーは、対象者に選定できない。

実地調査 1/2

□ 全体面談・意見交換

評価者全員が学長をはじめとする大学の責任者と面会し、大学の状況のヒアリングを行う。初回の面談では、学長による大学側のプレゼンテーションの時間を設定（30分程度）。大学の内部質保証システム、これまでの内部質保証の取り組み、自己点検・評価で明らかになった特徴や課題、改善・向上に向けた計画等について、学長としての考えを入れながら説明。また、最後の全体面談では、一部の時間を使い、大学と評価者の意見交換を行う。

□ 学生インタビュー

大学の現状に対する認識を深め、評価の正確性や妥当性を確保するための証拠を収集する一環で、学生に対するインタビューを行う。

実地調査 2/2

□ 個別面談（役職者・教職員及び学外関係者）

特定の事項に関わることをヒアリングするために、評価者が希望した役職者・教職員に面談する。また、この一環で、学外関係者へのインタビューも行う。

□ 施設・設備見学、授業見学

分科会が確認が必要と判断した施設・設備や授業を見学する。

<プログラム例>

1日目		2日目	
9:30~12:00	評価者打ち合せ	9:30~10:00	評価者打ち合せ
12:00~13:00	休憩	10:00~10:45	個別面談
13:00~14:30	全体面談	10:55~11:55	学生インタビュー
14:40~16:10	全体面談	12:55~13:40	個別面談
16:20~17:05	個別面談	13:40~14:25	評価者打ち合せ
17:05~17:30	評価者打ち合せ	14:25~15:55	全体面談・意見交換
		15:55~17:30	評価者打ち合せ

実地調査に向けた準備

期日	内容
実地調査 5週間前	<p>本協会は以下を大学に送付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果（分科会案） ・ 質問事項、面談希望教職員、インタビュー希望学生、見学希望施設 ・ 実地調査当日のスケジュール（案）
実地調査 10日前	<p>大学は以下を準備し、本協会に提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質問事項に対する回答及び「評価結果（分科会案）」に対する見解 ・ 根拠資料 ・ 根拠資料一覧 ・ 実地調査当日のスケジュール ・ 面談出席者（学生インタビュー及び学外関係者へのインタビュー含む）のリスト ・ 見学施設一覧 ・ 集合場所までの案内図
当日まで	<p>大学は会場として、以下を用意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 面談、インタビュー用の部屋 ・ 評価者控室 <p>※評価者がインターネットに接続できる通信環境（無線LAN等）の確保をお願いします。</p>

点検・評価報告書の作成

- 自己点検・評価の意義

- 社会の負託を受けた自律的な組織体として、教育・研究等の質を自ら維持及び向上させること、また教育・研究等の状況を社会に対して説明することが大学の責任として求められている。

➡ こうした責任を果たす必要性ゆえの自己点検・評価の重要性。



自己点検・評価をとおして自大学の現状や課題等を把握するとともに、その結果を対外的にも明らかにすることが必要。

- なお、本協会の評価は大学の自己点検・評価の結果をもとに実施されるが、これは大学の自主性や自律性を尊重する考え方に基づくため。

➡合理的な根拠に基づくとともに、明確・透明な手続で実施するなど、自律的・自主的な営為に対する信頼確保に努めることが重要。

点検・評価報告書の作成

□ 分量

1 ページにつき40字×40行の横書きで、100～150ページ程度

□ 構成

序章

大学の概要や前回の評価を受けて以降の改善・向上に向けた取り組みの概要。

大学概況

大学の基本情報を表す。様式に沿って記述。

本章

本協会が定める10の大学基準に沿って章立て（第10章「大学運営・財務」は「大学運営」と「財務」に分けて記述）。なお、大学独自のテーマを設けて点検・評価を行った場合、章を追加することができる。

終章

全体のまとめに当たる部分。「本章」を踏まえた全体の総括、今後の展望等を記述。

本章における各章の構成

基本情報一覧

法令事項といった基礎的事項の状況等の基本的な情報を一覧化する。この一覧で示した資料は点検・評価報告書本文の根拠資料としても利用できる。

現状分析

大学の現状を基準に照らして点検・評価（現状の把握とその適切性や有効性の判断）した結果を「評価項目」に沿って記述する。その際、「評価の視点」の内容を踏まえる。

分析を踏まえた長所と問題点

「現状分析」を踏まえて、特に大学として重点を置いて取り上げるべき長所と問題点を記述。基準ごとに記述。

改善・発展方策と全体のまとめ

「長所・特色」「問題点」に挙げた事項について、今後の発展方策や改善方策を記述（すでに取り組みに着手している場合は、進捗状況も含む）。基準ごとに記述。

評定

基準に照らした充足状況を評定し、各章の冒頭に記してください。その際、「改善・発展方策と全体のまとめ」と齟齬が無いように留意。

作成に当たっての基本的な考え方

点検・評価報告書の記述にあたっては、これをとおして大学が

- ・理念・目的、その実現に向けて設定する方針や様々な計画、目標に沿って、自らの目指す方向性を追求していること
- ・自らの活動を検証し、大学として活動の結果・成果を認識していること、そしてそれをもとに充実・向上、改善につなげていること（自己改善機能があること）
- ・社会への説明が必要な事項については、その責任を果たしていること

を示すことが重要。

- ➡ 大学がこれまでどのようなことを行ってきて、現状はどのようなか、大学として目指すあり方が達成できているかを点検・評価し（適切性・有効性判断）、その内容を記述する必要がある。そして、それを踏まえ今後どのようにしていくかを可能な限り具体的に示すことが重要。

適切性・有効性判断の考え方

- いかにより大学の状況を分析し、それを報告書において説得的に示せるかが重要。
- 例えは、教育活動の適切性について点検・評価した結果を述べる場合、ただ単にその教育課程等の特徴を述べるだけでなく、教育の結果得られた効果や課題を含む実際の状況について、収集した各種の資料を用いて考察し、その結果を示すことで、その結論に至った過程を具体的に示すことができる。

例) 学習内容、学習指導の実態について点検・評価する場合

各種の取り組みを振り返ることにくわえ、授業外の学習時間に関する経年的なデータや学生アンケート、各学部の点検・評価の結果見えてきた学生の学びの変化などを用いて現状を考察し、その結果を記述することなどが考えられる。

根拠資料について

現行の大学評価、短期大学認証評価においては、大学の点検・評価に資するよう、根拠資料例を提示しているが、これに対しては、資料を集めることが自己目的化する、あるいは点検・評価報告書の内容が画一化するという指摘が多数寄せられたところである。

- ➡ 第4期機関別認証評価からは、基本的な情報は基本情報一覧において掲示を求めるものの、根拠資料例は提示しない。一方で、資料選定にあたっての基本的な考え方はハンドブックで案内する。

ご清聴下さり、ありがとうございました。

本協会ではご質問を受け付けています。
質問は下記までお寄せください。

kikaku@juaa.or.jp (大学基準協会事務局)



基準、評価項目・評価の視点、
パブリック・コメント



第4期機関別認証評価に関する
各種情報掲載ページ